

様々なフィールドで活躍する税関職員

国際協力を通じて世界とつながる



関税局

庭田 紗貴子

平成29年一般職(大卒程度)行政
関税局関税課参事官室(国際協力担当)
(函館税関採用)

私が所属する関税局第二参事官室では、外国税関との協力強化の一環として、途上国税関向けの技術支援に係る企画立案を行っています。例えば、途上国に日本の税関職員を専門家として派遣したり、対象国の税関職員を日本に招へいして日本の知見・経験を共有する研修を行ったりしています。

私は、派遣される専門家のための旅券や査証の手続き、フライト・ホテルの手配等、受入研修では研修員を日本へ招へいするための招待状等の準備、日本入国に必要な手続きの案内など、様々な業務を担当しています。

また、効果的な支援を行うために、被支援国の実情や抱えている課題の背景情報を収集した上で、関係者との検討を重ねて研修内容を決定しています。実施までに多大な労力・時間を費やすので大変な一面もありますが、自ら考え、企画していく過程に多くの学びや気づきがあり、やりがいを感じることも多いです。特に、参加者から直接感謝の言葉をいただいた時は、その度に努力が報われ、この経験を次に活かそうと思えます。

国際協力によって得られるのは、相手国との良好な関係だけではなく、技術支援の対象国は、同時に日本の貿易相手国でもあります。支援を通じて、対象国における税関手続きの利便性が少しでも向上すれば、日本との輸出入がより効率的に行われ、国際貿易の円滑化につながる事が期待できます。

第二参事官室では、技術支援以外にも各国で行われる国際会議への参加の機会も多くあります。皆さんも日本税関の一員として国際協力の場で一緒に活躍してみませんか？



化学の知識や経験を活かして様々な仕事ができる組織



関税中央分析所

鈴木 洋介

平成22年Ⅱ種化学
関税中央分析所第一分析室分析官
(東京税関採用)

「関税中央分析所」は、高度な専門知識や高性能な分析機器を必要とする分析を行っている機関です。税関や関税局、国際機関「WCO(世界税関機構)」からの「依頼分析」を中心に、新しい素材や不正薬物に対応する分析法、爆発物や不正薬物の密輸を発見する検査機器についての「調査・研究」に取り組んでいます。また、税関の分析部門における人材の育成、海外の分析官等に対する研修などの「技術指導」を通じて、分析技術の水準向上や国際的な発展などにも貢献しています。

私は、平成27年から2年間を研究官養成研修生として調査研究室に、令和4年から分析官として分析室に所属しております。調査研究室では、検査機器についてメーカー等の外部機関との打ち合わせや、全国の税関に配備されている検査機器の取扱いについての説明会を行う機会がありました。一方で、分析室では、主に無機物(酸化アルミニウム、鉱物など)と高分子(プラスチック、ゴムなど)の分析を担当しており、赤外分光法、核磁気共鳴法等を原理とする様々な機器を使って分析を行っています。また、海外からの研修生を受け入れて、分析技術を指導することもあり、国際的な仕事にも携わります。

私は大学で有機化学を専攻しており、その分野に関わる仕事に知識や経験は活かしましたが、様々な仕事をする中で知識不足や未経験なことが多く、苦労しました。それでも周りの職員のサポートや研修環境が充実していて、安心して仕事に取り組むことができます。

自分の知識を活かしつつ、新たな自分を発見できる素敵な職場です。皆さんと一緒に仕事ができることを、心より願っております。



今しかできない経験を大切に



在外公館

高橋 秀彰

平成25年一般職(大卒程度)行政
在インドネシア日本国大使館二等書記官
(横浜税関採用)

私は、ジャカルタにある在インドネシア日本大使館で勤務しています。日本とインドネシアは歴史的な結びつきがあり、数多くの日系企業と在留邦人が当地で活動しています。こうした背景もあり、当館は、本官、現地職員を合わせて、100名を超える大規模公館であり、皆で協力し、日系企業の支援や在留邦人の保護等を行っています。

私は、財務、金融、MDBs(国際開発金融機関)等の業務を担当しており、現地報道や政府関係者から情報を収集して財務省等に報告している他、当地で実施されるMDBsが計画するプロジェクトの審査を行っています。その他、日系企業からのトラブル相談や新首都移転に向けた情報収集等、担当業務の枠に収まらない、幅広い業務を行っています。

また、日本からの出張者対応や当地で開催される国際会議を庶務面から支援することも重要な仕事です。インドネシアは、2022年にはG20の議長国を務め、サミットや多数の閣僚会合が実施されました。特にサミットにおいては、さまざまな調整を行い、責任の重い大変な仕事でしたが、皆で協力して一大イベントを乗り切ることができたのは良い思い出です。

日本とは制度や文化が異なる環境で、悩みながらもその国や人と向き合う経験は、必ず将来の役に立つと信じています。海外勤務をはじめ、多様な選択肢がある税関は、皆さんにとっても魅力的な職場であると思います。



誰もが安心して暮らせる社会に



金融庁

藤中 裕子

平成27年一般職(大卒程度)行政
金融庁証券取引等監視委員会事務局
特別調査課証券取引特別調査官
(大阪税関採用)

日本社会に蔓延する不正を取り締まるべく、税関を含め日々様々な機関が闘っています。私が出向している金融庁の証券取引等監視委員会もその一つであり、「市場の番人」として、投資者保護等を目的に、不正取引に関する調査などを行っています。

私が所属する部門では、市場を監視する中で浮かび上がったインサイダー取引や相場操縦等の金融商品取引法違反行為の中でも、特に重大・悪質な事案に対する犯則調査を行い、検察庁へ告発する業務などを行っています。主とする法律こそ違うものの、犯則調査は税関でも行っており、関税の脱税や不正薬物等の密輸入などの関税法違反行為に対し調査しています。このように異なる機関ではありますが、調査過程で共通する作業は意外と多く、私自身も税関での知識や経験を活用しながら、事案の解明に向け日々切磋琢磨しています。

また、証券取引等監視委員会では検察庁、国税局、及び財務局からの出向者や公認会計士など、様々な出身母体の職員が在籍しています。そういった各分野の“専門家”たちから日常的に多くの知見を得られることは、幅広い知識が必要とされる税関業務においても必ず生きてくると感じています。

私は今回の出向を含め、税関に入関して以降、多種多様な業務を経験することができ、充実した毎日を過ごしています。「向き不向き」を見つけることが難しいと感じている方にこそ、幅広い業務及び他省庁等へ出向する機会がある税関に興味を持っていただければと思います。

